

附属書[3-2] 救命シンボル

救命シンボルは、次に掲げるところによること。

- 1 87.4(b)及び90.3(a)により使用する救命シンボル
  - (1) 救命艇用は、図1によること。



シートベルトを締める



乗込みハッチを閉じる



エンジン始動



救命艇降下



救助艇降下



脱税



散水



空気供給開始



固縛解除

図1



救命いかだ降下



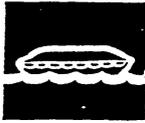
脱税

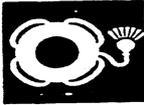
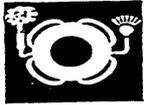
図2

- (2) 救命いかだ用は、図 2 によること。
- (3) (1)及び(2)の救命シンボルの色は、青地に白とすること。

2 98.0(a)により使用する救命シンボル

- (1) 次表に掲げるところによること。
- (2) (1)の救命シンボルの色は、緑地に白とすること。

参照番号 (IMO 決議 A.760 附属書 2)	事項	記号	備考
1	救命艇		
2	救助艇		
3	救命かだ		
4	進水装置 用救命い かだ		
5	乗込用は しご		
6	降下式乗 込装置		
7	救命浮環		
8	索付き救 命浮環		

9	自己点 火 灯 付 き 救 命 浮 環		
10	自己点 火 灯 及 び 自 己 発 煙 信 号 付 き 救 命 浮 環		
11	救 命 胴 衣		
12	小 児 用 救 命 胴 衣		
13	イ マ ー シ ヨ ン ・ ス ー ツ		
14	持 運 び 式 双 方 向 無 線 電 話 装 置		
15	極 軌 道 衛 星 利 用 非 常 用 位 置 指 示 無 線 標 識		
16	レ ー ダ ー ・ ト ラ ン ス ポ ン ダ ー		
17	火 せ ん		

18	落下傘付き信号		
19	救命索発射器		
20	方向指示記号		<p>1 必要に応じ、1から19までの記号と組み合わせて使用すること。</p> <p>2 矢印の方向は、該当設備のある方向を示す。</p> <p>3 記号中の点線は、図全体が2以上の記号で構成されていることを示したものであるので、実際には表示しないこと。</p>